

東電株式会社

認定番号：18013

認定日：令和元年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、16項目達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得費用の会社負担，資格手当制度がある
	・申請日前1年間に，上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
	・申請日前1年間において，社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・お悩み相談BOXを設置している
-------------------	------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ，月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇の取得の推進	・半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・クラウド活用による業務効率化

(3) ワークライフバランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
--------------	-----------------------------

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用の労働者（45歳以上の者に限る。）を雇入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

昭和36年に創業し、地元福岡市において電気工事業を営んでいます。

昨年の社長交代に伴い、弊社経営理念、「豊かな人格形成を行うとともに、社会貢献意識の高揚を目指し、日々前進する」為は何をすべきかを再考する中で、福岡市の働き方改革推進企業認定制度を知りました。

建設業界では、有資格者は年齢問わず大きな戦力になります。

この度、高齢者を新たに採用することや、定年後も働ける環境を整えたことが弊社にとって最も大きな改革でした。同時に、若い社員に向けて教育制度を充実させ、保育園行事に参加するための特別休暇を新設しました。

今後も会社のイメージアップを図ると共に社員の幸福追求の為、働き方改革を推進していきたいと思ます。



▲ 筥崎宮にて安全祈願